

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した活性化事業(交付金相当部分)

(単位:千円)

事業名	都道府県	市町村	合計
(1)消費生活センター機能強化事業	651	3,773	4,424
(2)消費生活相談スタートアップ事業	-	330	330
(3)消費生活相談員養成事業			
(4)消費生活相談員等レベルアップ事業	5,443	5,313	10,756
(5)消費生活相談窓口高度化事業		420	420
(6)広域的消費生活相談機能強化事業	-	753	753
(7)食品表示・安全機能強化事業	200		200
(8)消費者教育・啓発活性化事業	8,140	12,077	20,217
(9)商品テスト強化事業			
(10)地方苦情処理委員会活性化事業			
(11)一元化相談窓口緊急整備事業	3,974	12,899	16,873
(12)消費者行政活性化オリジナル事業	6,245	1,500	7,745
合計	24,653	37,065	61,718

2. 消費者行政決算及び今年度の基金取崩し額

(単位:千円)

消費者行政決算総額	272,386
都道府県決算	111,087
管内市町村決算	161,299
基金取崩し額	107,623
取崩し割合	40%

### 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

### 4. 一元的相談窓口緊急整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	2 人	2,959 人時間/年	
管内市町村	5 人	7,302 人時間/年	
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	2 人	3,974 千円	
管内市町村	5 人	12,899 千円	

## 5. 今年度に都道府県が実施した活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	事業計画		事業の実績		事業(実績)の概要
	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	
①消費生活センター機能強化事業(増設)					
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	756	756	651	651	多機能電話機10台、通話録音装置10台配備
③消費生活相談員養成事業(研修開催)					
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	4,110	4,110			
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	5,335	5,335	5,443	5,443	研修参加 延べ91人派遣
⑦消費生活相談窓口高度化事業					
⑧食品表示・安全機能強化事業	595	595	208	200	食の安全安心に関するリスクコミュニケーション1回
⑨消費者教育・啓発活性化事業	10,912	10,912	8,140	8,140	消費生活サポーター63人設置、消費生活セミナー3回、消費生活展1回、セーフティーネットキャンペーン事業実施
⑩商品テスト強化事業					
⑪地方苦情処理委員会活性化事業					
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	4,247	4,056	3,995	3,974	相談員2人増員
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	1,193	1,193	898	898	消費者行政推進ネットワーク設置・運営
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)					
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	3,022	3,022	5,348	5,347	レベルアップ講座(初級・中上級) 延べ39人受講、ハンドブック作成、窓口高度化事業24回実施、法的疑義サポート18件、弁護士あっせん2件
合計	30,170	29,979	24,683	24,653	実施率: 82.2%

## 6. 活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活センター機能強化事業(増設)		
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	機材・事務用機器	通話録音機能付きの電話機の導入により、クレーマーへの対応のほか、相談対応の共有化による相談技術の向上につながった。
③消費生活相談員養成事業(研修開催)		
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費、研修費	国民生活センター等の各種研修に参加し、相談員のレベルアップが図られた。
⑦消費生活相談窓口高度化事業		
⑧食品表示・安全機能強化事業	講師謝金、講師旅費、教材作成・購入費、会場借料	食のリスクコミュニケーションを1回開催し、食品表示・安全分野の理解促進が図られた。
⑨消費者教育・啓発活性化事業	講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成・購入費、広報資料・コンテンツ作成・購入費	セミナー等の開催により、消費者教育を行った人数は約600人となり、消費生活サポーターも63人となった。また、暮らしのセーフティネットキャンペーン事業を実施し、新聞広告3回、リーフレット約48万部の作成・配布などを実施した。
⑩商品テスト強化事業		
⑪地方苦情処理委員会活性化事業		
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	消費者行政担当者の配置・増員	消費者ホットライン等の相談に対応できた。
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	特別講演会に係る講師謝金、講師旅費、会場借料、広報資料・コンテンツ作成・購入費	県全体として消費者行政の充実を図るとともに、消費者被害のない地域づくりを進めるため、岩手県消費者行政推進ネットワークを設立し、特別講演会を実施した。
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)		
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	委託料	レベルアップ講座(初級・中上級)を実施し、延べ39人が受講した。また、高度消費生活弁護士無料相談を年間24回実施し、128件の相談に対応したほか、法的疑義サポートシステムの構築や市町村等弁護士あわせん事業を実施し、市町村支援を行った。

## 7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
自治体参加型	参加希望者数	人	参加者数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した活性化事業の総額(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	実施市町村	事業計画		事業の実績	
		事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計
①消費生活センター機能強化事業(新設)	一関市	40,082	40,082	1,129	1,128
②消費生活センター機能強化事業(増設)	奥州市	157	157	158	158
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	盛岡市、奥州市	4,340	4,340	2,487	2,487
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)	岩泉町、九戸村	319	318	287	286
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	宮古市、矢巾町	100	95	44	44
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		17	17		
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、遠野市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢村、住田町、岩泉町、田野畑村、軽米町、洋野町	10,573	10,477	5,348	5,313
⑨消費生活相談窓口高度化事業	盛岡市	720	720	420	420
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)	二戸市			753	753
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)		919	918		
⑫食品表示・安全機能強化事業					
⑬消費者教育・啓発活性化事業	盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、二戸市、八幡平市、奥州市、雫石町、葛巻町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、田野畑村、普代村、軽米町、九戸村、洋野町	15,688	15,602	12,145	12,077
⑭商品テスト強化事業					
⑮地方苦情処理委員会活性化事業					
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	盛岡市、奥州市	13,050	13,050	12,899	12,899
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)					
⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)					
⑲消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	花巻市	1,787	1,787	1,500	1,500
合計		87,752	87,563	37,170	37,065

実施率 42.3%

## 9. 活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名	事業・機能強化の成果の概要
①消費生活センター機能強化事業(新設)	一関)センター設置に必要な機材・事務用品、参考資料の購入、住民への周知を行い、平成23年4月1日に消費生活センターを設置した。
②消費生活センター機能強化事業(増設)	奥州)相談室に防音カーテンを設置したことにより、相談環境が整備され、相談事務の効率が図られた。
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	盛岡)業務用参考図書購入、書庫等の整備、機材・事務用機器(電話機4台、印刷機1台、プリンター1台、アンブシステム等)の設置等 奥州)消費者相談にかかる法令書籍を整備したことにより、相談の対応が強化され、より専門的な相談ができた。
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)	岩泉)消費生活相談に関する情報の蓄積・分析により、今後の相談業務・啓発活動にあたっての基礎資料を整備することができた。 九戸)参考図書を購入し、職員の知識向上を図った。
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	宮古)執務参考図書を購入して相談員の知識習得に努め、実際の相談業務に役立てた。 矢巾)参考図書を購入し相談体制の充実を図るとともに、窓口周知チラシを作成し窓口等に配架した。
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	盛岡)職員及び相談員の研修旅費及び受講料、職員1回、相談員延べ44回参加 宮古)担当職員1名及び相談員2名を各種研修会(延べ42回)に参加する旅費及び講座受講料の支援を行った。 大船渡)相談員が県主催の講座に参加し、消費生活相談に関するレベルアップを図った。 花巻)国民生活センターの相談員養成講座等に参加した。 北上)国民生活センター主催研修会へ参加(3回)、県民生活センター主催研修会、事例研究会へ参加(13回)、その他研修会参加(2回) 遠野)消費者行政担当職員が研修会に参加したことによりレベルアップが図られた。 二戸)相談員3名及び消費者行政担当職員1名のレベルアップに係る各種研修参加を支援した(年間40回、75日間、延べ56名)。 八幡平)研修参加(相模原市2名、仙台市2名) 奥州)さまざまな専門研修に参加したことで、より専門的な知識が得られ、苦情相談の処理またh、消費者に対する啓発を行うことができた。 滝沢)財団法人日本消費者協会主催の研修等に参加し相談知識等の強化を図った。 住田)消費者フォーラムに参加し、消費者相談の取組状況等意見交換をすることにより、消費者相談能力の向上を図った。 岩泉)消費者相談業務に携わる担当者向けの研修会に参加し、基礎知識を習得し、相談対応能力のレベルアップを図った。 田野畑)消費者行政担当職員1名が消費者安全法に関する研修に参加(札幌市) 軽米)スキルアップセミナー、改正貸金行法説明会、改正割賦販売法セミナー 洋野)消費生活相談業務現任者研修参加
⑨消費生活相談窓口高度化事業	盛岡)弁護士による法律相談(1人)増回分(12回)及び行政型ADR(2人)開催分(1回)に係る報償金
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)	二戸)相談事業を強化するために必要な機材並びに執務参考図書を購入し、円滑な相談対応ができた。
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)	
⑫食品表示・安全機能強化事業	

⑬消費者教育・啓発活性化事業	<p>盛岡) 啓発用資料・ポスター作成、市広報特集記事(2回)、迷惑勧誘お断りシールの作成及び配布  宮古) 高齢者を対象とした健康教室(月1回開催)を中心に悪質商法被害防止啓発パンフレットを提供し、被害の未然防止に努めた。  大船渡) 消費者啓発用回覧板を作成・配布し、市民に対し消費トラブルに関する注意啓発を図った。  花巻) 啓発パンフレット、啓発用DVD等を購入し、出前講座等で活用した。消費生活リーフレットを作成し、全世帯に配布した。  北上) 啓発パンフレットを配布して啓発に努めた。(世帯、成人者、新卒就職者)、参考書籍(110冊)を購入し、研修会参加者に配布した。  二戸) 悪質商法等に関する出前講座の開設(年間8回、延べ約280名)。啓発用チラシを年3回、全世帯に配布し啓発を図った。  八幡平) 啓発用チラシ配布(9月、2月の計2回全戸配布)  奥州) 相談員が老人クラブ等で出前講座を行うことで、高齢者の悪徳商法被害防止の意識を高めることができた。  雫石) 相談員による講習会開催(10回340名)、リーフレットの作成・配布(5,500世帯)、税金滞納者向け金融相談啓発(約20名から相談)。  葛巻) 消費生活周知パンフレットを印刷・全戸配布し、周知及び啓蒙を図った。  西和賀) 消費者問題に関するチラシを全世帯に1回(2,500部)配布するとともに、消費者啓発用パネルを購入し、教育・啓発を図った。  金ケ崎) 消費者被害防止リーフレットを2種類作成し、全戸配布を2回行い消費者啓発を図った。  平泉) 冊子の全戸配布や講習会の開催により、悪質商法の事例や対処法を紹介し、住民の消費者意識を高めた。  田野畑) 消費者教育・啓発に必要なパンフレット1,500部(悪質商法「高齢者向け」)作成  普代) 悪質商法に対する予防として、リーフレットを全世帯に配布した。  軽米) 高齢者等悪質商法対策(クーリングオフ)啓発用クリアファイル(800枚)  九戸) 消費者教育を図るため、チラシの全戸配布(2,200部)を行い啓発に努めた。  洋野) 消費生活講座(2回開催)、小冊子(6,200部)を全戸配布</p>
⑭商品テスト強化事業	
⑮地方苦情処理委員会活性化事業	
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	<p>盛岡) 広域市町村による事務の共同実施、消費者庁業務の増大にかかる相談員4人増員分の相談員報酬及び社会保険料  奥州) 相談員を1名増員したことで、相談体制が強化され、地域住民の消費生活に関する安心確保に努めることができた。</p>
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	
⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	
⑲消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	花巻) 弁護士相談会を年間24回(月2回)開催から、年間30回(月平均2.5回)開催した。

## 10. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	107,623 千円
うち都道府県	24,846 千円
うち管内の市町村合計	82,777 千円
積増し相当分	千円
うち都道府県の基金	千円
うち管内の市町村の基金計	千円

## 11. 消費者行政決算

	平成21年度	平成22年度	前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政決算	67,978 千円	111,087 千円	43,109 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	18,526 千円	24,653 千円	6,127 千円	0.22
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	千円	千円	千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	49,452 千円	86,434 千円	36,982 千円	-
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算総額	91,803 千円	161,299 千円	69,496 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	31,281 千円	37,065 千円	5,784 千円	0.23
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	千円	千円	千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	60,522 千円	124,234 千円	63,712 千円	-
③都道府県全体の消費者行政決算総額	159,781 千円	272,386 千円	112,605 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	49,807 千円	61,718 千円	11,911 千円	0.23
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	千円	千円	千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	109,974 千円	210,668 千円	100,694 千円	-

### 11-2. 消費者行政決算②

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(平成22年度末時点)	人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた基金(交付金相当分)取崩対象外経費	210,668 千円
うち都道府県	86,434 千円
うち管内市町村	124,234 千円
⑤消費者行政予算総額に占める(交付金相当分)取崩額割合	23 %
うち都道府県	22 %
うち管内市町村	23 %



## 12. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	362,700 千円
平成21年度末の基金残高(交付金相当分)	313,598 千円
平成22年度の基金取崩し額(交付金相当分)	107,623 千円
平成22年度の基金運用収入(交付金相当分)	428 千円
平成22年度末の基金残高(交付金相当分)	206,403 千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	190,256 千円
平成21年度末の基金残高(積増し相当分)	189,322 千円
平成22年度の基金取崩し額(積増し相当分)	76,292 千円
平成22年度の基金運用収入(積増し相当分)	258 千円
平成22年度末の基金残高(積増し相当分)	113,288 千円

## 13. 都道府県の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	9 人	22年度末実績	相談員総数	9 人
うち常勤職員の相談員	平成21年度末	相談員総数	人	22年度末実績	相談員総数	人
うち非常勤の相談員	平成21年度末	相談員総数	9 人	22年度末実績	相談員総数	9 人
うち委託先職員等の相談員	平成21年度末	相談員総数	人	22年度末実績	相談員総数	人

## 14. 平成22年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	国民生活センター等の研修参加費用の支援
③就労環境の向上	相談員用多機能電話機、通話録音装置の配備
④その他	

### 15. 管内市町村の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	22	人	22年度末実績	相談員総数	33	人
うち常勤職員の相談員	平成21年度末	相談員総数	2	人	22年度末実績	相談員総数	2	人
うち非常勤の相談員	平成21年度末	相談員総数	18	人	22年度末実績	相談員総数	29	人
うち委託先職員等の相談員	平成21年度末	相談員総数	2	人	22年度末実績	相談員総数	2	人

### 16. 平成22年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	盛岡) 通勤手当相当の報酬額を支給 二戸) 消費生活センターが設置初年度のため、他市町村等の相談員報酬に関し、比較・検討を行った。
②研修参加支援	盛岡) 研修参加機会の増回。延べ44回の増 花巻) 相談員資格取得のための研修参加支援を行った。 二戸) 相談員の資質の向上を図るため、国民生活センター等が主催する各種研修会に参加させた。 北上) 全国規模の研修会への参加回数を増やした。(H21 1回→H22 3回) 宮古) 各種研修会に相談員を参加させて、技能習得や資質の向上を図った。 滝沢) 各種研修に参加する経費を支援。
③就労環境の向上	盛岡) 参考図書の調達
④その他	